

周南市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	令和6年度 第1回周南市入札監視委員会 令和6年6月17日(月) 14:00~16:00 於 周南市役所 5階 委員会室3		
出席委員	委員長 原田 正彦 委員 秋山 一正 委員 河野 拓也 委員 長澤 賢一 (五十音順)		
審議対象期間	令和5年4月~令和5年9月に入札・見積合わせしたもの(令和5年度契約分)		
議事概要	1 開 会 2 議 事 (1)周南市入札監視委員会設置規則第2条第2号に基づく審議 ①古川跨線橋整備工事(第1工区) ②古川跨線橋整備工事(第2工区) ③周南公立大学8号館改修主体工事 ④旧今宿幼稚園解体工事 ⑤基幹業務系端末等賃貸借 ⑥辻町配水管布設替工事 (2)令和6年度第2回入札監視委員会について (3)その他 4 閉会		
抽出件数	総件数	946	件
条件付一般競争入札 (事前審査方式)		50	件
条件付一般競争入札 (事後審査方式)		98	件
指名競争入札		263	件
随意契約(プロポーザル 方式を除く)		514	件
随意契約(プロポーザル 方式)		21	件
委員からの意見・質問、 それらに対する回答等	意見・質問		回答
	議事 (1)周南市入札監視委員会設置規則第2条第2号に基づく審議 ①古川跨線橋整備工事(第1工区) (委員) ・落札率が高い(92.01%)理由は。		(入札担当課) 本件は、下回ると失格となる「判断基準額」を設けた入札であり、判断基準額での応札となったため、この落札率となった。
	(委員) ・くじ5者参加となる理由は。		(入札担当課) 土木系の工事は、見積り時に積算根拠がかなり細かく明示してあることや、積算システムの活用により、入札参加者の積算の精度が高こと、基準を下回ると不落札となる価格(判断基準額等)の算出方法も公表していることから、5者によるくじとなったと思われる。

②古川跨線橋整備工事(第2工区) (委員) ・随意契約となる合理的理由は。 (委員) ・落札率が高い(97.27%)理由は。	(契約担当課) 線路付近での工事については、市とJR貨物で安全に工事を進めるために必要な資格等を定めた、「鉄道線路近接工事に関する覚書」を事前に締結している。 その施工条件を満たす、市に登録のある業者は1者に限られることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約をしたもの。 (契約担当課) 落札率が高い理由については、予定価格を算定する際に公表された積算基準を使用し、特殊な単価は参加資格を有する1者からの見積もりとなるため、予定価格と業者の算出する価格に差が生じにくくなり、落札率が高くなるものと推測される。
③周南公立大学8号館改修主体工事 (委員) ・落札率が高い(99.19%)理由は。	(入札担当課) 建築系の工事については、その設計等の性質上、入札結果にバラつきがある。 本件の落札率が高い理由について、はっきりとしたものはないが、最近の傾向として落札率が少し高くなっているようである。
④旧今宿幼稚園解体工事 (委員) ・落札率が低い理由は。 また、予定価格と契約金額との主要な差異は何処にあるのか	(入札担当課) 本件は低入札価格調査の対象となっており、調査によれば、応札業者と下請業者が解体工事に用いる機械を所有していること、処分場を有していることが、落札率が低い主な理由と考えている。
⑤基幹業務系端末等賃貸借 (委員) 落札率が62.47%と低いが、その理由は。 (委員) 事前に入札参加資格申請があった4者のうち3者が辞退しているが、辞退の理由は。	(入札担当課) 3者から参考見積を徴取し、精査した上で設計に採用しており、適切に設計している。企業努力により低価格となったものと推察する。 (入札担当課) 辞退届を受理する際に理由を確認したわけではないが、社会情勢の変化等により納期までに物品を調達することが困難となったこと等が考えられる。
⑥辻町配水管布設替工事 (委員) ・落札率が高い(90.68%)理由は。 (委員) ・くじ6者参加となった理由は。	(入札担当課) 本件は、案件1と同様に判断基準額が設定されており、判断基準額と同額で応札すると落札率が90.68%となるため、本市の入札制度上、落札率がこれより低くなることはない。 (入札担当課) 土木系の工事については、設計金額の積算に用いる積算単価や積算方法が公表されており、精査すれば設計金額を導き出せるため、各社の応札金額が判断基準額と同額になることが多い。
委員会による意見具申 又は勧告の内容	なし